## 新発田 地域、燕・弥彦 地域が 同意雇用開発地域となりました

同意雇用開発地域では、その地域に居住する求職者等(以下「地域求職者」という。) を雇い入れること等に伴い、地域雇用開発助成金制度のうち、<u>「地域求職者雇用奨励金」</u> が利用できることとなりました

- ※ 事前に計画届の提出が必要となります
- ※ 新発田地域での雇用開発を検討されている方は管轄のハローワーク新発田へ 燕・弥彦地域での雇用開発を検討されている方は管轄のハローワーク巻へ お問い合わせください。

## 同意雇用開発促進地域における助成金について

地域雇用開発助成金

☆【地域求職者雇用奨励金】(取扱機関 ハローワーク)

雇用開発促進地域、その他の雇用開発が必要な地域において事業所の設置・整備に伴い雇い入れた 地域求職者の人数と設置・整備に要した費用に応じて一定額を支給

・40 万円~900 万円(1 年ごとに下表の額を3回支給)

設置・整備に要した費用	対象労働者の数			
	3 (2) 人~4 人	5人~9人	10 人~19 人	20 人以上
300 万円以上 1,000 万円未満	40	65	90	120
1,000 万円以上 5,000 万円未満	180	300	420	540
5,000 万円以上	300	500	700	900

()内は創業の場合に限る

単位 万円

※事前に計画書の提出が必要です。

※お問い合わせ先:事業所を設置・整備する地域を管轄するハローワーク

## (大規模雇用開発計画の認定を受けた事業主への特別助成)

事業所の設置(設置に要する費用 50 億円以上)に伴い雇い入れた地域求職者の人数に応じて一定額 を支給

・地域求職者 200 人以上の場合は 2 億円、100 人以上の場合は 1 億円(いずれも 1 年ごとに 3 回) ※大規模雇用計画を作成し、厚生労働大臣の認可を受けることが必要です。